

マイナポイント第2弾（最大2万円のポイント付与） マイナポイントの申込期限は **9月末まで**

【対象者】 **令和5年2月末まで**にマイナンバーカードを申請した人

- ※1 令和5年3月以降に申請した人は、マイナポイントの対象ではありません。
- ※2 対象者がマイナポイントを申し込む期限は令和5年9月末まで延長されました。

マイナポイント第2弾（最大2万円分のポイント付与）の流れ

2月末までにマイナンバーカードを申請した人は、マイナポイント第2弾の対象になります。マイナポイントをもらうためには3つの手続きが必要です。



①マイナンバーカードを申請
（マイナポイントの対象となるのは、
令和5年2月末までに申請した人）
【終了しました】

②マイナンバーカード
を受け取る

③マイナポイントを
申し込む
令和5年9月末まで

マイナポイントの申し込み方法（マイナンバーカードを受け取った後）

- マイナポイントアプリまたはマイナポイント予約・申し込みサイトから申し込みを行ってください。
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

- スマートフォン・パソコンをお持ちでない方へ

市役所・各支所に**マイナポイント支援窓口**を設置しています。ご利用ください。

※支援窓口での支援は**本人が来庁する場合に限ります**（未成年者・成年被後見人を除く）

市役所本庁舎 支援窓口

平日：9時～17時（本庁舎2階）

本郷・久井・大和支所

平日：9～12時、13～16時



マイナポイントの申し込みに必要なもの

- ①マイナンバーカード + 暗証番号（数字4桁、利用者証明用・券面事項入力補助用パスワード）
- ②本人名義のキャッシュレス決済（アプリ、カードなど）
（事前登録が必要な場合があります。詳しくは決済会社にお問い合わせください。）
- ③本人名義の金融機関口座の情報（通帳など）（公金受取口座の登録用）

- 国 マイナンバー総合フリーダイヤル

※ダイヤル後、「**5番**」を選択してください。

電話 **0120-95-0178**

（土日祝を含む 9:30～20:00）

- 三原市のマイナンバーカード申請・交付に関すること（平日 8:30～17:15）

三原市役所 市民課

電話 **0848-67-6047**

- 三原市のマイナポイント申込の支援に関すること（平日 9:00～17:00）

三原市役所 マイナポイント支援窓口 電話 **0848-67-6087**